審査基準 (公表用)

様式第3号

							<u> </u>	所管部 (局)・	課 .	長寿社会	課
Ŷ	法令名	社会福祉法			Ý	去令番号	昭和26年港	法律第 45	号		
3	手続名	社会福祉連携推	進法人の認定			柞	退拠条項	第127条			
審查	社会福	→ 祉連携推進法人の記	忍定は、根拠条項の		令和3年11月22 社会福祉連携推進法	日付り	ナ社援発1	112第1号原		針会・	援護局長通知
基											
準											
受付	Ⅰ長寿社会		長寿社会課	交付 機関	長寿社会課	標準	準処理期間		30日	目次	
機関		機関					標準経過	由期間	一日	No.	